

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年4月25日

**【会社名】** 株式会社イムラ封筒

**【英訳名】** IMURA ENVELOPE CO., INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 井 村 優

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区内本町二丁目1番13号

**【電話番号】** 06 6910 2511 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 食 野 直 哉

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区内本町二丁目1番13号

**【電話番号】** 06 6910 2511 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 食 野 直 哉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社イムラ封筒営業本部  
(東京都港区芝二丁目5番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年4月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年4月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額106,777,720円

##### 2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年4月22日

#### 第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、2株を1株の割合で併合し、その効力発生日を平成28年8月1日とする。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

1) 株式併合に伴い、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるとともに単元株式数を1,000株から100株に変更する。また、当該変更の効力発生日を平成28年8月1日とする旨の附則を設け、当該附則は効力発生日の経過をもって削除する。

2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する定款規定の根拠条文の項数が変更されたため、所要の変更を行う。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、福塚昌義、山田拓幸、清水健一の3名を選任する。

#### 第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	16,174	13	30	(注)1	可決 93.93
第2号議案 株式併合の件	15,989	228	0	(注)2	可決 92.86
第3号議案 定款一部変更の件	15,990	227	0	(注)2	可決 92.86
第4号議案 監査役3名選任の件					
福塚 昌義	16,207	10	0	(注)3	可決 94.12
山田 拓幸	16,204	13	0		可決 94.11
清水 健一	16,203	14	0		可決 94.10
第5号議案 取締役に対するストック オプションとしての新株 予約権に関する報酬等 の額および具体的な内容 決定の件	16,097	120	0	(注)1	可決 93.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。